

映像制作関連団体
役員様

生成 AI の利用についてのお願い

拝啓 時下、益々ご清栄のことと拝察しお喜び申し上げます。

映像作品の製作者の皆様と、我々出演者・スタッフは、優れた映像作品を制作するため苦楽を共にしてきた間柄であり、現在、世界の人々から受けている日本の映像作品、エンターテインメント作品への評価は、関係者の一丸となった協力・努力の賜物であると考えております。

私共、出演関連団体は、近時の生成 AI の進歩に伴う出演者、及びスタッフの仕事に与える変化、特に海外企業等が提案する新しい事業について、製作者の皆様は、以下に述べる我々の主張を受け止め、慎重なご対応をお願い申し上げます。

生成 AI での実演等の利用については、世界各国でガイドラインが出ております。我が国でも各団体が世界標準の考え方を参考にガイドラインの作成を進行しております。その基本原則は以下のようなものです。

- ① AI は人間の能力を補完し、表現の可能性を拡張させるツールとして利用されるべきである。
- ② AI の利用が人間の雇用機会、報酬、労働条件を不当に悪化させるものであってはならない。
- ③ 実演家は、自分の肖像、声、パフォーマンス、その他の生体情報が AI によってどのように収集、処理、利用、又は複製されるかについて事前に知り、実演家の許諾に基づいた対価を得る権利を有すべきものと考えます。
- ④ 生成物には、AI 生成物である事が分かる方法を講じるべきである。

言うまでもないことですが、これらの原則は、現在の我が国の法整備が追いついていない部分を補完し、実演家の希望を間違いなく表している事項であり、製作・出演側が現在と変わらぬ協力関係を維持するために、互いに大事にすべき原則であると考えます。

製作に携わる方々に、ご理解ご協力を賜り、今後とも関係者が一丸となり、映像制作に取り組める製作環境を維持できることを衷心より願っております。

敬具

令和 7 年 9 月 5 日

協同組合日本俳優連合内生成 AI の利用に関してコンテンツ制作者各位にお願いをする有志団体

【賛同団体名（順不同）】

協同組合日本俳優連合、公益社団法人日本俳優協会、日本新劇俳優協会、関西俳優協議会、名古屋放送芸能家協議会、公益社団法人日本芸能実演家団体協議会、

一般社団法人日本モデルエージェンシー協会、一般社団法人日本ベリーダンス連盟、

一般社団法人日本喜劇人協会、一般社団法人日本映像職能連合、映画演劇労組連合会、

一般社団法人日本芸能マネジメント事業者協会、一般社団法人日本声優事業社協議会、

日本マスコミ文化情報労組会議、映画演劇関連産業労組共闘会議

この件に関するお問い合わせは：

協同組合日本俳優連合 担当者（副理事長・池水通洋）に、メールでお願い致します。

メールアドレス： postmaster@nipppairen.com / Ikemizu@nipppairen.com